

佐伯市戦後五十年史(六)

―矢野市政と産業の復興―

矢野 彌生

(会員 佐伯市中山区)

(前号)

五 戦後教育の新しい出発(続)

(一) 新制高等学校の発足 (二) 教育委員会の設置

(三) 県教組の結成

六 矢野市政と産業の復興

(一) 工業都市転換へのさびしい道

史上初の公選 (公選へのさきがけ) 安藤正人は明治

市長の誕生 二十一年(二八八)三月二十九日佐伯市

に生まれ、昭和二十一年(二九四六)三月佐伯市助役を経て市長に選任された。

安藤市長は三月議会で、市は敗戦で軍都としての発展性を失ったので、元海軍の施設を産業・教育・保健その他に転用して市の更生を期する決意を述べ、戦後処理にあたった。

就任後間もない九月、日本国憲法制定に先立って、地方自治制度の基礎が確立され、市長の選挙は従来の間接選挙の方法を改め、住民の直接選挙になった。安藤市長は佐伯市再建には若さが必要であるとの信念から、同年十二月十二日退任、二十二年四月初の第一回市長選挙には京大後輩の助役矢野龍雄を支持、立候補させている(『佐伯市史』)。

また、矢野龍雄は友人に恵まれ、当時大分大学の講師で、弁護士で県法曹界の幹部であった木村一八郎、旧制佐伯中学校時代からの友人に木村のほか、東京佐伯人会長で大三機工社長の阿部克己、佐伯市議で税理事務所を開いている佐藤隆徳らが、矢野を応援している。

〈第一回の佐伯市長選挙で矢野龍雄当選〉 佐伯市では、第一回の市長選挙が昭和二十二年四月五日に実施された。前助役の矢野龍雄・今井寿男・石田豊(前市議会議長)の三氏が立候補、矢野龍雄が当選し、史上初の公選

第15表 佐伯市歴代三役

市長		助役		収入役	
氏名	就任期間	氏名	就任期間	氏名	就任期間
(職務管掌) 吉開政夫	昭和16. 4. 29 ～16. 6. 2	高司正直	昭和16. 4. 29 ～16. 9. 6	高瀬統成	昭和16. 4. 29 ～16. 9. 6
(職務管掌) 三浦教之	昭和16. 6. 2 ～16. 8. 12				
郷田兼安	昭和16. 8. 12 ～16. 12. 10				
阿南 卓	昭和17. 2. 6 ～21. 2. 6	安藤正人	昭和20. 3. 31 ～21. 3. 6	今泉弥佐助	昭和19. 12. 3 ～23. 12. 2
安藤正人	昭和21. 3. 7 ～21. 12. 12	矢野龍雄	昭和21. 5. 9 ～22. 4. 5		昭和24. 1. 4 ～25. 3. 31
矢野龍雄	昭和22. 4. 6 ～30. 5. 1	山名良雄	昭和22. 5. 27 ～30. 5. 26	桧垣滝一	昭和25. 5. 25 ～41. 5. 26

(『佐伯市史』による)

市長となった。

また、矢野龍雄は、昭和二十六年四月の市長選挙においても再選されており、二期八年間にわたって佐伯市政を担当している。

矢野龍雄は明治三十五年(一九〇二)六月十日、大野郡重岡村河尻(現・宇目町)の農家に生まれ、重岡小学校を卒業すると、佐伯中学校(第七回生)へ進学、その後第七高等学校から京都帝国大学法学部に進み、昭和三年(一九二八)大学を卒業している。同大学卒業後は京都市役所に勤務、京都市助手、佐伯市助役を経て初の公選市長となった。

昭和二十年代の佐伯市(地方公共団体の権能の拡大)の地方自治の状況 矢野龍雄が市長就任間もない昭和二十二年には、地方自治法が改正された。それにより、地方公共団体の権能が拡大された。

一方、警察法・教育委員会法・消防組織法などが制定された。今まで国家事務であった教育・警察・消防事務が地方公共団体に移譲されている。このほかに国と県で負担する失対事業等々、行政の民主化が次々に進められた。

たしかに、これらの改革は理念としてはすぐれていたが、その主体がともなわず地方財政の裏付けも不十分で、地方自治そのものが危機に面した。

また、昭和二十三年七月の経済九原則による「ドッジライン」の強行は、地方財政における配付税の半減、公共事業の大幅な削減は地方財政を圧迫し、その自立を危うくした。

昭和二十四年に「シャープ使節団」が来日、地方財政の強化と事務配分の必要性を提唱、いわゆるシャープ勧告とよばれる施策がこれである。これによって地方税改正法が公布され、住民税の市町村民税の一本化、市町村民税を新設した。その結果、国税七百億円の減税となり、地方税では地租・家屋税が三・五倍、市町村民税二・五倍の増収が見込まれ、「平衡交付金制度」の採用はヒモツキ交付税による国の干渉から解除された（『佐伯市史』・「」は筆者）。

このようなアメリカによる経済安定計画の強行は、基本的に、デフレーション政策であり、たしかにインフレーションの進行は抑制されたが、その結果として、「中小企業の破産・増税・失業者の増大・物価の下落」

といった不況現象が相次いで発生し、そこにアメリカの不況による輸出の不振もたつて、深刻な不景気となった。

とくに、その間、吉田内閣が実行した行政整理（官公庁労働者・26万人の首切り）は、民間産業の企業整備（労働者30万の首切り）とあわせて、「政府・資本家」と（労働者）の対立をいよいよ先鋭的なものとしないうちではおかなかつた（『新講日本史』家永三郎・黒羽清隆三、省堂昭和四十二年）。

（佐伯市の苦しい財政状況） 昭和二十七年三月二十二日開会した佐伯市の第十回定例会で矢野市長は、二十七年年度予算説明をしている。赤字財政の現状について佐伯市の特殊な立場と、施政の態度とを表明し、市勢の飛躍進展をはかり、市民の福利増進に必要な建設的事業の遂行に重点を置いたために一般経常費を緊縮して編成したものであることを述べている。⁽²⁵⁾

矢野市長の昭和二十七年年度予算説明の概要を『佐伯市報』（昭和二十七年四月十五日号）によって紹介する。

最近赤字財政の都市五十余市の一として地方財政委員会から指定を受けましたので、皆さんの中には



佐伯市役所 (『佐伯市勢要覧』昭和27年より引用)

するのには赤字が出るかと申しますと、その最も大きな原因は市税の収入率が全国の標準通りに入って来ないということ、番匠川の改修工事、工場の誘致、災害復旧、学校建築等の投資的な事業はどうしてもやらねばならないのであります。

これらの大きな事業をやらずに市税の徴収が市民各位の御協力によりまして、賦課された通り納付して頂けるならば黒字財政になることは当然であります。

大変に御心配になつて居られる方もあろうと思ひます。一口に赤字財政と申しますが、簡単に申し上げれば支出が収入を超えているということでありませぬ。

なぜ予算を組んでその範囲で執行

第16表 昭和27年度歳入歳出予算

歳 入			歳 出		
科 目	本 年 度 算 額	前 年 度 算 額	科 目	本 年 度 算 額	前 年 度 算 額
市 税	47,032,304	57,837,291	議 会 費	3,769,459	4,403,651
地方財政平衡交付金	40,000,000	37,600,000	役 所 費	22,959,667	28,254,921
公企業及び財産収入	125,500	2,693,269	警 察 費	22,000,063	20,287,415
分担金及び負担金	3,559,450	5,423,350	土 木 費	46,765,488	40,373,510
使用料及び手数料	5,179,970	4,006,934	教 育 費	23,488,881	60,456,790
国 庫 支 出 金	67,760,731	77,013,407	社会及び労働施設費	45,411,528	20,389,176
県 支 出 金	1,877,256	2,982,970	保 健 衛 生 費	6,897,064	2,967,687
寄 附 金	1	4,000,000	産 業 経 済 費	16,783,698	21,285,926
繰 越 金	10,000	189,439	財 産 費	624,900	1,803,740
雑 収 入	1,577,619	782,676	統 計 調 査 費	398,700	527,421
市 債	36,300,000	37,500,000	選 挙 費	938,295	1,013,088
			諸 支 出 債	6,060,138	4,438,204
			予 備 金	6,824,950	540,675
			監 査 費	500,000	500,000
			公 平 委 員 会 費	0	30,000
			失 業 対 策 費	0	21,900
			歳 出 合 計	0	22,735,225
歳 入 合 計	203,422,831	230,029,336	歳 出 合 計	203,422,831	230,029,336

(『昭和27年市勢要覧』による)

しかも、市の赤字は決して危険なものではなく、先に述べました大きな事業は近い将来にその大体は完成し、工場の誘致による歳入の増加、市民の富の増加等によつてこれらの赤字は補填されるものと考えられるのであります。しかしながら国家の立場から自治体の赤字というものを考えるときに、一応注意しなければならぬ事態であるということはどうなづけますので、地方財政委員会なり県なりの勧告を十分尊重してやつてゆくつもりです。

以上のような心算で組んだ予算でありますので、歳入総額二億三百万円

主なるものは、市税四七〇〇万円、地方財政平衡交付金四〇〇〇万円(昨年の一割を見込む)、国庫補助金六七〇〇万円、市債三六〇〇万円等で、公共事業はその大部分を補助と起債に、単独事業は起債に見込んであります。

歳出の主なもの、警察消防費二一〇〇万円、役所費二三〇〇万円、土木費四五九〇万円、教育費二三〇〇万円、社会及び労働施設費四五〇〇万円、産業経済費一六七〇万円、保健衛生費八六〇万円等

ありますが、一般経常費については昨年度より相当引締めて計上したような次第であります。

主な事業というのは次のようになります。

- 一、災害復旧過年度公共事業(道路)一一〇〇万円
- 二、災害復旧過年度公共事業(橋梁)五四〇万円
- 三、番匠川改修費負担金 三一〇万円
- 四、災害復旧過年度公共事業(河川)四七五万円
- 五、災害復旧過年度公共事業(港湾)一一〇〇万円
- 六、鶴谷中学校建築工事費 一三三〇万円
- 七、生活保護扶助費 一六二〇万円
- 八、失業対策費 二四〇〇万円
- 九、耕地災害復旧工事費 一一六〇万円

(第16表参照)

〈軍都から平和産業都市へ〉 昭和二十七年八月、日米講和条約を前に、リッジウェイ声明が出され、追放解除・独占禁止法・労働法の改正・教育・警察の再検討など行われた。

この二十七年から三十一年にかけては、戦後の民主化は、戦後の民主化に逆行する傾向が強かったので、いわば逆コースの時代といえるのではないか(『佐伯市史』)。

昭和二十年代は、米軍の占領下にあり、変転きわまりない時代で、矢野市政はこの中で実施されたのであり、それは、きびしい時期であった。しかし、矢野市政は大局的にみれば、軍都から平和産業都市へ脱皮する。時代の大きな転換期であったといえよう。

二平合板の（戦後経済復興のスタートをきった二平合板の操業） 敗戦後の昭和二十一年十二月

十二日、いち早く二平合板の工場が佐伯湾頭部に立地し、操業を開始した。最初は単板工場としてスタートをし、昭和二十五年より合板一貫工場として輸出設備の拡充を行い、昭和二十六年以降輸出適格工場として輸出を主力に置き、内需を併せて生産した。

二平合板が佐伯市に立地した条件としては、①合板原料としての松・ブナなどの原木入手に都合がよいこと、②労働条件も比較的良好である、③元海軍基地としての佐伯湾の将来に着目したこと（南洋材の輸入などに便利）などがあげられる。さらに、当時安藤正人市長の快諾をえたことも大きい。²⁶⁾

二平合板は、昭和二十六年にはいち早く主としてマツの合板をオーストラリア・ベルギーなどに輸出してい



二平合板の工場と港
（『ふるさと佐伯写真集』より引用）

る。このころから待望のラワン材が、敗戦後の貿易再開という事で日本に到着することになり、初め一―二回は、大阪から機帆船で仕入れたが、まだ正式に開港していない佐伯湾に第一船、金津丸を入れてもらう。

入港手続、植物防疫いろいろと困難な

時代が長く続き、主体は大阪からの機帆船という期間が、昭和三十年（一九五五）頃までとときどき直接入港の本船を混えながら継続している。²⁷⁾

二平合板は合板業界として始めて開発銀行の融資を受け、当時として近代的な装備をされたのは昭和二十九年のことである。昭和二十九年という年は、合板業界のその後の飛躍的な発展の契機となった年である。当時対米

輸出はすでに始まっていた。²⁸⁾

とにかく二平合板は、戦後佐伯市の経済復興のスタートをきった工場であった。

〔佐伯港の国際貿易港として基礎をつくった二平合板の工場〕 二平合板は昭和二十九年輸出第一船として、新日本汽船所属「辰泰丸」六五〇〇吨はフィリピンのミンダナオからベニヤ板の原料ラワン材を五〇〇〇石積んで去る二十日入港し、新春初頭の入港をにぎわした。²⁹⁾

二平合板は原材料であるラワン材を東南アジアから輸入し、佐伯港の水面に貯木することから、外材貯木場および外材輸入貿易港のきっかけをつくった。

また、二平合板は製品をアメリカなどに輸出の關係から、佐伯港を国際貿易港に飛躍させる基礎をつくったといえる。

(追記) 二平合板工場の設立者、村上弘一の略歴を紹介しておきたい。村上弘一は明治二十八年(二八九五)二月十五日、大阪唐物町に出生し、愛媛県大洲で育った。明治四十一年(一九〇八)神戸の鈴木商店に入社。

その後、東京・横浜さらに中国の青島・大連へ。大正十三年(一九二四)安東県出張所に勤めるが、昭和二年鈴

木商店が没落したため朝鮮の新義州で自ら共栄木材、次いで二平製材所を設立した。敗戦と同時に日本人世話会をつくり、引揚げの世話をした。

昭和二十一年(一九四六)、釜山から博多へ引き揚げ、佐伯港の将来性に着目し、二平合板株式会社を佐伯市港区に設立した。

昭和二十八年の興国人絹パルプ佐伯支社、同三十一年の臼杵鉄工佐伯造船などの操業にさきがけて佐伯臨海工業地帯の先べんをつけたすぐれた実業家。昭和三十九年(一九六四)六月八日没している。行年六十九歳。

興国人絹の 〈矢野市長、工場誘致に全力投球〉 県出

佐伯進出 身で東京財界人の笹山忠夫(現アラスカパルプ社長)はうなつた。「佐伯にパルプ工場をね…」無理でしようか」佐伯市長の矢野龍雄は真剣である。「佐伯は漁業基地だからその関係企業はどうだろう」笹山は矢野がもち込んだ話に、いろいろ返事をしない。「パルプは景気がいいそうですから、ねらいをつけたのですが…」矢野はあきらめ切れない顔つきだ。

矢野は二十二年、佐伯市長になって、番匠川の改修工事に取り組んだ。番匠川は十八年の大洪水で、上流の山

が崩れて、土砂が流れ込み、底が浅くなっている。台風がくれば、すぐ川があふれる。

さて、改修を始めたが、改修費にカネがかかる。市のフトコロをよくする算段も考えねば、この大事業は尻つばみになる。ごっそり入る財源となると、工場を誘致して、固定資産税をいただくにかぎる。笹山をまず打診したのだが、パルプ工場の誘致はむずかしいようだ。

二十五年初め、山陽パルプが工場を増設するという話を聞き込んだ。同パルプ岩国工場長の井上親之は、旧制七高の先輩、矢野は岩国にすつとんだ。

知事の細田も、商工課長、熊川隆澄と岩国に乗り込んだ。佐伯市産業課長の神足渉が中心になって作り上げた資料を広げ、ひたすら頼み込んだ。しかし、商談は流れた。

新しく工場を建てるには、カネがかかるので、島根県の化学工場跡に進出することに決めたからだ。日本紙業、国策パルプ、十條製紙にも口をかけてみたが、どうも手ごたえがない。強気の矢野も気落ちした。

そこに有力情報が舞い込んだ。興国人絹が工場敷地をさがしている、というのである。この情報は京大後輩の

九州財務局長が教えてくれた。それも、候補地には宮崎県の日南・大分・佐伯各市など、九州で四カ所があがっているという。山陽よりぐつと確実性がある。さつそく八代へとび、工場長に会い、現地視察にこぎつけた。

またとないチャンスを絶対のがしてはならない。しかし、興国人絹の調査団は番匠川をみて考え込んだ。「どうも水量が少ないようだ」調査員同士でささやきあっている。パルプ工場には豊富な水が必要だ。「洪水で土砂が流れ、いま底が浅くなっていますが、改修工事をやっていますから……」矢野は改修工事が終われば、番匠川がいかんにも水量があるかをるる説明した。

〔興国人絹の進出・漁民誘致に「反対」〕二十六年二月二十六日、興国人絹の佐伯進出が正式に決まった。矢野は肩の荷をおろし、久しぶりゆつたりとした気分です、市長室のソファアに体をのぼした。「市長、漁民がおしかけてきます」助役・山名良雄は形相をかえて、市長室に注進した。

外を見ると、ハチ巻きをしめた佐伯湾沿岸の漁民が、ぞくぞく押しかけてくる。やがて、同市三ノ丸にある集会所に、矢野と山名がひっぱり出された。「これを見ろ」

漁民代表がビンを差し出した。赤くにござった海水の入ったビン。漁民は興国人絹の誘致に反対している。バルプの廃液で魚が死ぬのを、恐れているのだ。

赤い海水は、漁民が岩国の山陽バルプ付近から持ち帰った。バルプ廃液が混じった海水だ。「これでも公害はないというのか」「われわれ漁民を殺すのか」ありとあらゆる罵声と怒声がたたきつけられた。

「興国人絹がこなければ、佐伯市の生きる道はありません」矢野はひたすら、このことを繰り返した。国策バルプが岡山に進出しようとして、漁民に反対され、進出を取り止めた例がある。なんとかして漁民をなだめないと、すべてが水のアワになる。興国人絹に廃液処理の設備をつくり、将来も廃液処理対策をたてる確約をとり、二十六年七月六日、興国人絹佐伯工場は起工式をあげた（激動二十年）。

（追記） 興国人絹の工場敷地は、旧海軍飛行場跡の八一、二二二・九平方メートル（農地三〇四、九三八・八平方メートル、牧野五三六、二六九、八平方メートル）。農地の部分は農地解放で農民に払い下げていたので、これを市が買い戻すのに苦労した。廃液による公害は、県に佐伯湾汚濁防

止委員会を設け、対策に当たったが、操業後、公害による補償費として、県から関係漁協に七、八百万円支払った。旧軍需部跡は、興国人絹の従業員用の住宅用地となった。操業開始は二十八年五月二十日（激動二十年）。

〈興国人絹からの要望書〉 当時は今のように入業から頭を下げて「どうぞ工場を造らせてください」と、いうのとは違って「どうぞ来てください」という時代で、そのときの興人からの要望書を見ると、

○土地を安い価格で払い下げさせてくれること。

○昭和二十六年十月までに、繫船岸壁用水路の構築、

第二上水道に関する水路施設一切およびその用水路を払い下げ、その他の施設には将来第一上水道から切りかえてくれること。

○大量の砂利・砂を無償で河川および海岸から採取することを許可してほしい。

○常用の用水を番匠川・堅田川の潮の影響のない地点からの採取を許可してくれること。

○漁業と工場廃水に関し、完全に了解が成立するよう十分斡旋を願い、将来の問題は県と市で解決し、工場に迷惑をかけること。

○塵埃を嫌うので、近くに工場を造るときは会社の了解を得ること。

○税金のこと。

○工場建設資金一億円を金融機関に斡旋してほしい。などで、工場誘致促進委員会は全面的に協力することになっていた(『佐伯市史』)。この要望書は、興人の無理な要求を拒否できない、当時の地方の小都市の窮状を物語っている。

〈興人佐伯工場操業開始〉 興人佐伯工場が操業を開始したのは昭和二十八年五月二十日であるが、当時の

新聞報道では次のように

伝えている。

総工費二十九億八千六百万円を投じ、昭和二十六年七月から女島に建設中であつた興人絹パルプ株式会社佐伯工場はこのほど完成、部分的な運転テストも好成绩を収めたので、



興人佐伯パルプ工場

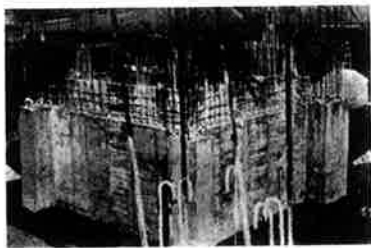
(工場と広いグラウンド・独身寮・役員関係・工員家族住宅・医療厚生関係棟など。「ふるさと佐伯写真集」より引用)

いよいよ二十日から本格的な操業を始めることになった。

同工場の高精度製木材パルプ製造はわが国で最初のもので、パルプ工業の革命であり画期的な意義をもつものとして注目されて

いている。佐伯湾頭、空高く黒煙をはき、工都佐伯の偉容を誇る興人佐伯工場は敷地四十一万坪、建坪一万一千坪、従業員約七百名で、同社で高アルファールパルプが国民経済的に必要度の高いことに着目して苦心研究の結果、ついに米国製品に劣らない優秀製品の試験生産に成功し、その工業化をはかるために佐伯工場の新設となったものである。以下新工場の内容を紹介しよう。

佐伯工場ではアセ



興人佐伯工場の建築工事現場
(『佐伯市勢要覧』昭和27年により引用)

テート・ベンベルグおよび強力人絹(タイヤコード)ならびに硝化綿用の高アルファールパルプを製造するが、アセテート用の木材パルプを製造するのはわが国では同工場が最初で、年産二万トンで発足し近く三万トンに飛躍することになっている。

アセテートはレーヨンにくらべて比重が軽く手触りが良く、光沢が優雅であり、また耐水性に富むのでアメリカでは盛んに愛用されている。醋酸纖維素からまた不燃性セルロイド(プラスチック)も造られる。タイヤコードは絹または強力人絹を原料として造られているが、これも内地の木材から造った高アルファールパルプから造ることになっている。さらに硝化綿はセルロイド、ラッカー、火薬など広い用途をもっている。

〈海外品質競争の花形〉 これらの製品の原料はわが国ではほとんど輸入のコットンリンターに依存しているが、同工場が最新の機械設備により木材パルプに多段精製漂白を行い、ファンドライヤーを使用する独特の乾燥方法で製品はコットンリンター代用として、またさらに独自の分野を開拓しようとして

おり、佐伯工場の存立は今後のパルプの品質競争と世界の化学纖維界における高アルファールパルプの需要増大の傾向からみて同社の大きな強味となっている。

その原料はすべて国内資源であるから綿や毛と異なつて外貨の節約になるだけでなく、これから造られる製品は海外に輸出されて外貨獲得によりわが国の国際収支の改善に寄与するものと期待される。なお、この高アルファールパルプについて国家的重要性から同工場育成のため三カ年間法人税が免除されることになっている。

〈恵まれた立地条件〉 同工場が高アルファールパルプ製造工場として最も適合している立地条件として次の点があげられる。

① 空気の清浄。高アルファールパルプはその性質上、これに含まれる灰分を最少限度にする必要があり、パルプ中に含まれる灰分の極微量が製品・糸質を害する原因となる。この点佐伯市は背後に山を控え海に面し空気の清浄の好条件に恵まれている。土地決定の際も近所に工場を設ける場合は、同社の操

業に支障のないような業種とするよう県、市当局の了解を得ているのもこれがためである。

②原木の豊富。大分県はパルプの主原料である最良の赤松材に恵まれ、また隣接する他の九州地区、四国、中国地方も赤松材が豊富であり、その集荷および搬入にも利便である。

③交通の便利。国営移管の番匠川に臨み、豊富な伏流水の取水に便利であり、石炭事情も良好である。天然の良港佐伯港は将来製品輸出、外材の輸入の場合大いに利用されることになる。また佐伯駅から同工場に通じる延長三キロの鉄道引込線は工費八千万円ですでに昨年十月完工している(以下略)。

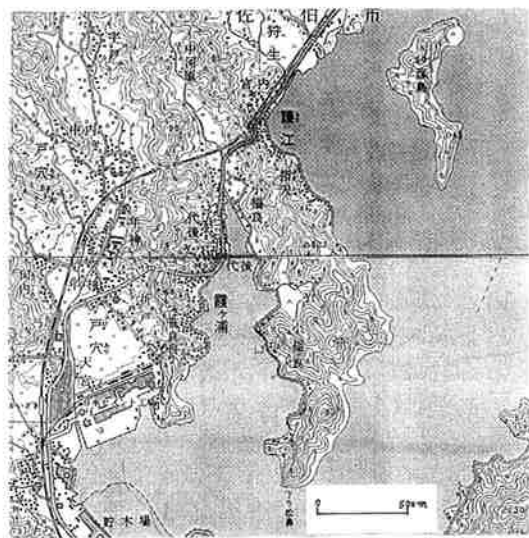
(二) 佐伯湾に新しい水産業

霞ヶ浦に県下 (三重県業者のミツワ真珠の入殖)

最初の真珠養殖 大分県の真珠養殖の歴史は戦後三重県業者に開拓されたのが始まりである。大分県で真珠養殖業として正式に営まれるようになったのは、昭和二十七年(一九五二)三重県のミツワ真珠(三輪真珠工業株式会社)が、蒲江町の畑野浦・西野浦の入津湾と佐伯湾の

霞ヶ浦や彦島の地先に筏を置いたのが最初である。

しかし、昭和二十五年にはすでにミツワ真珠が佐伯湾の霞ヶ浦地先で県下で最初の試験養殖をしている。昭和



第7図 霞ヶ浦の位置
(昭和49年測量2.5万分の1地形図「佐伯」・「浅海井」
図幅による)

和二十七年には三重県水産試験場長らの現地視察、奨励により、不漁にあえぐ地元漁協や漁家に大きな転換の動機を与えた。さらに、その年ミツワ真珠会社が広島湾が

水温が低くて冬の養殖に適さないので、蒲江町下入津に稚貝の養殖場を設けてからは下入津のほかに、佐伯湾霞ヶ浦、西上浦、米水津の各漁協でも稚貝の養殖が行われるようになった。³¹⁾

また、この時期の特徴は三重資本による独占的な真珠養殖が営まれたことで、地元漁民は他県業者に労働力を提供するか、母貝生産を行い、これを他県業者に供給するという形が支配的であった。³²⁾

〈入殖当時のミツワ真珠霞ヶ浦の状況〉 ミツワ真珠が

大分県で始めて、霞ヶ浦に入殖した当時のことを大島儀一郎(大分県真珠漁協理事)は次のように語っている。³³⁾

(前略)今はもう真珠養殖は霞ヶ浦地先では出来ませんが、昭和二十六年当時はこの地先で真珠養殖が立派に出来たのです。昭和二十五年には漁協事務所の一階で挿核技術をして試験養殖をし、これなら行けると成果を確認して事務所を建設しました。私は昭和二十五年からミツワ真珠に従業員として採用され仕事に従事しました。

昭和二十六年に概略の基礎が出来て、代後の前と、日本セメントの前に筏を設置しました。その時

の筏は、竹筏と、木筏を使った。ロープは藁繩わらじを使い、コールタールで染めて腐食を防止し、竹筏は孟宗竹二本を四〇尺に打ち交して結束して使い、二十五本を一セットとして使用しました。筏の係留は金錨いかりでそれを八番線を二本巻いてタールで染めて使った。垂下用の吊り縄を藁繩でコールタールに染めて使った。養殖籠は全網籠で一籠当たり真珠貝二十五個を入れて養殖しました。

昭和二十五年に始まり同二十七年頃から事業量が増えてきているが、その時代は、まだ人力による手押しの船だった。この湾に網方が八統あったが、みんな手押しておしの船だった。昭和二十七年に佐伯湾で、初めてミツワ真珠が四馬力のヤンマーディーゼル機関の船を進水し真珠作業に利用したが画期的な改善だった。

また、越名儀廣(元霞ヶ浦漁協参事)は、当時の霞ヶ浦の状況について語っている。

ミツワ真珠は昭和二十五年頃、ミツワ社長と村上さんが霞ヶ浦が適地と選定し、霞ヶ浦に三ヶ月間の試験養殖を漁協に依頼した。その結果、非常に良い

成果を得た。当時ミツワ真珠の話では、日本一の折り紙をつけたと言うことを聞いています。

昭和二十五年に霞ヶ浦に来た時に、ここが、養殖適地と確信し、他地域は調査せずに帰ったそうです。ミツワ真珠社長の眼力のよさにさすがだと言っていました。ミツワとしては、次に人材の確保というところで、大島さん達の人材を得て増産に踏み切ったのです。

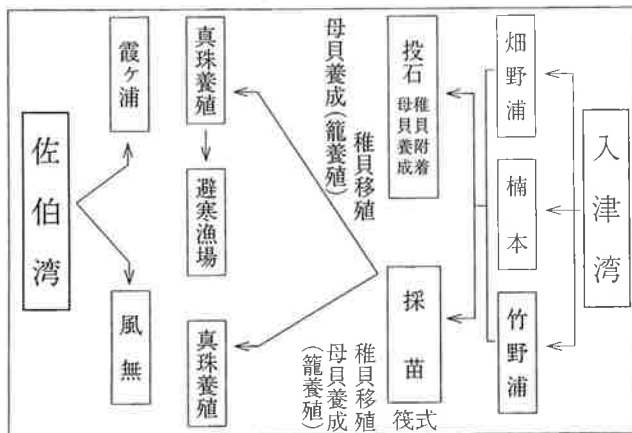
当時の漁協は、組合員から賦課金など取っていないし、漁協の運営も行き詰まっていた。ミツワ真珠が来て事業が軌道に乗る。漁協としては、漁場使用料が入る、地域は雇用の場が開け活況を呈しました。当時、最盛期一五〇人程度の従業者を雇用していた。地元は勿論、佐伯地区がずいぶん潤った。事務所にはミツワ社長の写真を飾り、事務所に入ってくる一番最初に社長に敬意を払った。

このように、当時漁業不振だった佐伯湾岸の漁村の人々にとっては、ミツワ真珠は、ミツワ社長は「ミツワ天皇」と言われるような状況だった。

〈真珠養殖の試験調査〉 昭和二十七年五月二十四日、

二十五日、三重県水産試験場長高山浩夫氏、農林省水産庁第二調査課黒田竹弥氏、山内県水産試験場長、小貫県水産課長等は佐伯湾及び入津湾の調査を行った結果、入津湾は筏式採苗及び投石による母貝養殖に適しており、

佐伯湾の霞ヶ浦、風無、地先大入島との間の水道は避寒漁場として養殖に適する条件をそなえているから、もし本格的に養殖事業を始めるならば、第8図に示すような真珠養



第8図 佐伯地域の真珠養殖の形態

殖の形態をとることが有望であろうという結論を発表している。⁽³⁵⁾

(三) 佐伯港開港

海上安全 (海上安全宣言發布近し) 『佐伯市報』

宣言 (昭和二十七年二月五日号)では、佐伯港海上安全宣言について次のように伝えている。

市長年頭の辞に『本年は努力と希望の年である』との示唆があると、早くも希望は春の潮に乗って寄せて来ました。

戦争中の残骸と危険物のため大船入港をはばまれて居た佐伯港が、航行入港の安全であることを海上保安庁によって世界に宣言されることになったのであります。

昨年、佐伯港安全宣言既成同盟と市当局の努力が認められ、第七管区航路掃海部の御尽力によってようやく航路安全宣言が発せられる所まで準備が整い、近く安全宣言の伝達式が行われることになりましたので、市では二月一日午後から市長室で大分海上保安部長、第七管区航路掃海部長、門司税関津久

見支所長、佐伯警備救難署長、佐賀関町理事長を迎えて、市会各部委員、佐伯港海上安全宣言既成会の人達、商工会議所、その他業者の方々が参集されて、山名助役司会で伝達式並びに祝賀式の打合会を開き、六日行われる第七管区関係各部長打合会によって決定される安全宣言の期日を待つて、二月中旬頃佐伯市で伝達式に引き続き祝賀式を行うことに決定しました(以下省略)。

以上のように、佐伯港の安全が保証されることになり、佐伯港が世界に開かれた国際貿易港として発展の可能性を十分予感させるものである。

〈佐伯港の海上安全宣言の伝達式と祝賀式〉 昭和二十七年二月二十三日に東小学校で、佐伯港に対する海上安全宣言の伝達式と祝賀式が行われた。

矢野市長は式辞で次のように述べている。「(前略)戦争中軍のため重要視されて居ました佐伯が、終戦後立直おるための方向としては軍が残した諸施設を更生して、工業都市として発展してゆくといい事がもろもろの条件から見ても最も相応しく、可能な方向であると考えて居りましたところ幸いに一二の大工場も新設されることに

安全宣言

豊後水道より佐伯港に至る航路及び佐伯港泊地は既に日本船の航行に對して開放されていたが昭和二十七年航路告示第十号により本年二月二十日附をもつて外國船を含む全船舶の航行に對して開放されたのでこれにこれが安全であることを宣言する

昭和二十七年二月二十三日

第七管区海上保安本部長 間庭建爾

〔資料〕海上安全宣言

なり、将来工業都市としての發展は外國貿易の裏付なくしては望まれないのでありまして、吾が佐伯は天然の良港を持ちながらこれが航行不安の状態に置かれて居りまことは市の發展を阻害すること甚だしく私共少なからず焦慮して居たのでありますが、今回第七管区海上保安部初め關係当局皆様の御尽力によつて本庁の認むるところとなり、本日海上安全宣言を傳達され、愈々外國船の入航が自由にして安全となり、やがては開港場として發展し得るであろうとの希望を持つに至りましたことは、佐伯市将来の發展のために完璧なる基盤が築かれたことになるのでありまして、真に感謝と慶賀に堪えないのであります(以下略)と、佐伯港海上安全宣言の意義と今後の方向について語っている。

佐伯港 (佐伯港整備促進委員会の発足) 佐伯港は昭和二十七年三月に開かれた臨時会において、港湾法第三十三条に基づき、その管理を大分県とすることに議決された。近く佐伯港の全域の掃海が完了することを機に、佐伯港の総合整備の実現を積極的に促進するため、佐伯港整備促進委員会を設けた。

これは佐伯市の發展は港からということ、東九州一の貿易港を目指すことを目標としたものである。

〈世界の港につながる佐伯港〉 セメント・木材・椎茸・その他豊富な貿易資材



貿易船

をもちながら佐伯港が不開港であつたために、多大の不便をきたし、佐伯市の發展にも大きな支障であつたが、開港が決定し、昭和二十七年七月一日から発足した。

ここで、開港について説明すると、開港(開港場)とは、簡単にいえば外國との取引を行う港のことで、貿易

港のことである。すなわち、外国船や外国貿易船の出入および通商を許されている港で、わが国では関税港で定められ、税関がおかれている。

(四) 番匠川改修

番匠川の（洪水の危険をはらむきびしい地質・地形環災 害 境）番匠川は県内で六番目に長い河川であるが、大野川・大分川・山国川とともに一級河川に指定されている。番匠川の源は大野川水系と五ヶ瀬川の分水嶺にあたる三国峠に近い本匠村檜峰にその水源を発している。

長々と曲折した溪流は、久留須川をあわせつつ、弥生町を経て佐伯市に下り、最大の支流堅田川と合流し、灘山の山麓に沿って佐伯湾に注いでいる。その大小合せて五一の支流を有する。

幹線流路の延長は四二キロメートルで、流域面積四六四平方キロメートルの広さをもつ。流域間は土地面積が八九キロメートルの四二四平方キロメートルを占め、そのうち森林面積は四九キロメートルの三九八平方キロメートルで、東西三〇キロメートル、南北二五キロメートル、その形は長い三角形をなしている。

五〇〇メートル

程度の高さの山麓沿いに発達した川谷は、急勾配で、うねり曲って溪谷を作っている。

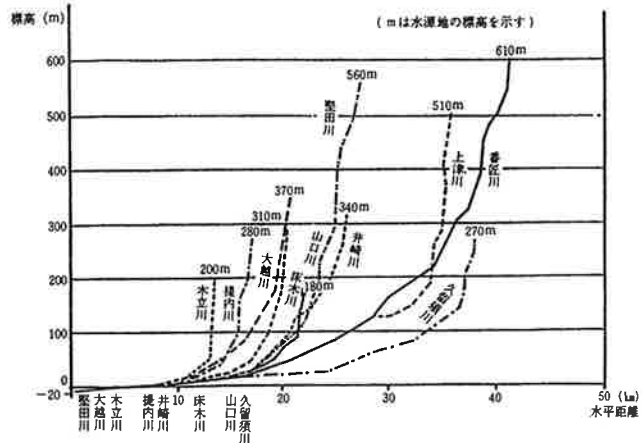
番匠川の上流は、急峻な山地と峡谷があり、地層はもろく多雨地帯のため、山崩れを起こし易いので、洪水の危険をはらんでいる。

本川は、五十九キロメートルを過ぎると勾配が増して、上流地区の四〇〇分の一に対し、下流地区では一八〇〇分の一となっているように、急勾配を呈している。したがって降った雨が河口に到達する増水時間が早く、二時間半



第9図 番匠川水系
(建設省佐伯工事事務所の提供資料による)

から三時間で達する。こうした地質や地形的条件から、番匠川は県内主要河川のうち、氾濫回数が最も多いのが第一の特徴である。⁽²⁷⁾
 〈県内で最も洪水氾濫回数が多い番匠川〉 大分県内を



第10図 番匠川水系縦断勾配

〔『佐伯—40年のあゆみ—』〈建設省九州地方建設局佐伯工事事務所・平成4年〉による〕

第17表 大分県の主要河川の洪水回数とその割合

河川名	洪水氾濫回数	洪水の起った割合
番匠川	27	2.4年に1回
大野川	25	2.6年に1回
大分川	19	3.4年に1回
八坂川	18	3.0年に1回
駅館川	11	6.0年に1回
山国川	15	4.3年に1回
玖珠川	12	5.5年に1回

〔『大分県災害誌』による〕

(注) 上記の統計は明治19年～昭和26年(65か年)の洪水回数とその割合を示す。

流れる主要河川について、明治十九年(一八八六)以来、過去六五カ年間の間に残る記録により、その流域のどこかが氾濫浸水したものの回数をひろって、その割合をみると第17表のとおりである。
 県下の河川では県南部を流れる番匠川流域が最も氾濫しやすい、ついで大野川、大分川、八坂川などの順に、県内を南から北に向うにしたがつて、氾濫回数は幾分減少する傾向がみられる。⁽²⁸⁾

また、佐伯地方に大きな被害をもたらしたのは、昭和十八年（一九四三）の大風害で、風は比較的弱く、雨の台風で、十八・十九・二十の三日間に、八九二・五^ミの豪雨をもたらした。このため番匠川上流の地層の弱い因尾谷が山崩れを起し、山部付近でも約十町歩の水田を荒廃地としてしまった。

中流の切畑・上小倉の堤防を始め、下流の上岡・藤原の堤防が決潰し、溢れた大洪水は一気に田畑や家屋、そして十余名の人命も飲んでしまった。折しも満潮となり、低湿地帯の池船地区では二階まで浸水し、目も当てられぬ惨状を呈した。市街も大半は水につかった。死者十余名を出し、多くの家屋を流出し恐しい爪跡を残したのであった（『佐伯市史』）。

番匠川改修（戦前の番匠川改修） 毎年のように洪水工 事 による被害があったため、下流部にある佐伯市は著しく発展を阻止されていた。地元民の昔からの治水を熱望する声は強く、県もこの要望に答え、国庫補助による改修河川たる中小河川改修工事として政府に提案、その要望が入れられる。

昭和十二年度より、いよいよ番匠川の改修に着工、下

流部左岸の女島地区において三七八^トを昭和十五年度（一九四〇）までに竣工。同十六年度より諸般の事情により県河川池田川を本川とする新川付替の変更計画となり、同十六年度九万円、同十七年度六万円、十八年度五万円は変更流路の河川敷の大部分の潰地を買収し、昭和十九年戦時非常措置に基づき休止している。

〈国の直轄事業として河川改修に着手〉 戦後、昭和二十一年度工費五〇万円で工事再開、蛇崎地区一五〇^ト、二十二年度蛇崎二二五^ト、二〇〇万円、二十三年度は一三〇〇万円、藤原地区三三五^ト、龍護寺地区二八五^ト、上岡地区一七一^トの築堤を施工。

また、二十四年度は二六

〇〇万円、藤原地区二九

六^ト、龍護寺区四八二^ト、

上岡地区五八五^ト築堤施工

し、二十五年においては

五〇〇〇万円の大工費

で、新川付替に着手し、池

田地区両岸一七九一・六^ト

の築堤を河床掘削一二万四



池田地区の捷水路工事
(昭和28年ごろ)

二七九立方尺、さらに上岡地区二四六尺、蛇崎地区一七〇尺の前年度までの継続箇所を施工。

昭和二十六年度より国営工事として着手することになり、同二十六年五月末に県営の事務引継を終了し、十四か年にわたる県営の歴史も国営による発展解消となった。

まず、池田地区の捷水路の開削⁽⁹⁾および右岸の築堤と、その上流にあたる上岡地区の築堤であった。

捷水路の低水部の開削は、昭和三十一年度で完了し、右岸築堤は昭和二十七年、左岸築堤は昭和三十二年度でそれぞれ完成した。



昭和26年当時



昭和30年当時

右岸築堤に伴う下久部樋管を昭和二十八年度に、旧川締切りのうち上流側の天神鶴樋管を昭和三十年度に完成した。また、佐伯大橋を昭和三十年度に竣工した。⁽¹⁰⁾

〈佐伯市街地・出水の心配消える〉 番匠川の下流部（佐伯市域）の改修工事で最も注目されるのは、ほとんど直角にカーブした流路を直線に切り替えた画期的な試みである。長瀬から佐伯市に向かって流路が、そのまま佐伯湾に直行することになり、佐伯市街地は出水の心配が消えたことである（第11図参照）。

下流は出水時に満潮となれば幾分逆流して堅田川河口の沿岸は、ごく一部に浸水の可能性はあるが、危険というほどではなく、同流路変更工事の完成で、ほとんど毎年雨期には水につかっていた船頭町・長瀬津留一帯・池船・杉谷・向島・宮前などの低地帯は今年からは水浸しにならないと同地区の町民の顔を明るくする。⁽¹¹⁾

また、改修の基礎となる計画高水流量は、番匠川流域で、既往最大日雨量六九三・六^ミ（佐伯）の降雨があった昭和十八年九月十九日の、最大五時間雨量の平均値毎時五二^ミを基準として、物部式より算出した流量、また昭和十八年九月洪水痕跡より推定した流量、それに比流量

法で算出したものを対照検討した結果、

基準地点である番匠橋で、

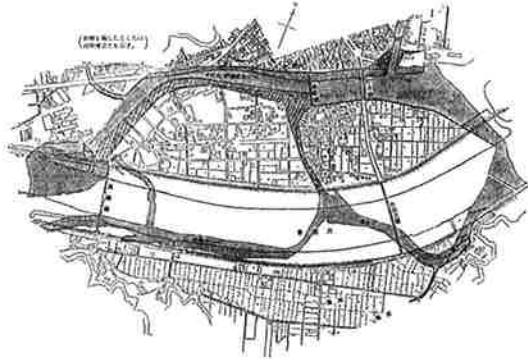
計画高水流量を毎秒三〇〇

〇立方メートルを適当と認め決定した。

これを確率計算よりみると百分の一となり、百年に

一度の生起確率となる。よって改修計画も最高毎秒三〇〇立方メートルの流量があっても安全であるような、河川敷と堤防断面を計画し、現在施行中である。

だが、この番匠川下流部(佐伯市)の大改修のかけには長瀬・久部・蛇崎・池船地区の人々が、用地の売却や建物の移転等に対して、多くの困難があつたが、大局に



第11図 番匠川下流新旧河川
(『佐伯市史』による)

立つての犠牲と協力によってこれを完成することができたのである(『佐伯市史』)。

(追記) 番匠川改修の執筆にあたり、建設省佐伯工事事務所の方々には貴重な写真・資料の提供をいただき、河川管理課の薮和広建設技官にはことのほかお世話になり感謝しています。紙上を借りてお礼申し上げます。

(続く)

【注】

(24) 『大分人脈』(西日本新聞社 昭和四十五年)

(25) 『佐伯市報』(昭和二十七年四月十五日号)

(26) 村上博之「村上弘一略記」

(『村上弘一追憶記』昭和四十一年)

(27) (26)に同じ

(28) 繁沢静夫「開銀融資第一号」

(『村上弘一追憶記』昭和四十一年)

(29) 『佐伯市報』(昭和二十九年一月号)

(30) 『大分合同新聞』(昭和二十八年五月二十日版)

(31) 矢野彌生「大分県に於ける真珠養殖の地理的研究」

(昭和四十四年)

(32) 矢野彌生「佐伯湾以南の外洋型漁業と水産養殖」

『大分の歴史』(10)地誌・民俗 大分合同新聞社
昭和五十四年)

(33) 『大分県真珠養殖漁業協同組合二十五年史』

(大分県真珠養殖漁業協同組合 平成四年)

(34) (33)に同じ

(35) 『佐伯市報』(昭和二十七年六月十五日号)

(36) 『佐伯市報』(昭和二十七年二月二十五日号)

(37) 『佐伯工事事務』(二十五年略史)

(建設省佐伯工事事務所 昭和五十三年)

(38) 『大分県災害誌』—調査編—

(大分測候所 昭和二十七年)

(39) 河道の洪水の流下能力の足りない区間について、流
路の短縮・整正を図り流下能力を増加させようとす
る水路のことをいう(建設省資料による)

(40) 『佐伯—40年のあゆみ—』

(建設省九州建設局佐伯工事事務所 平成四年)

(41) 『大分合同新聞』(昭和三十年五月二十八日版)

榎 峠

小峠ともいう。宇目町東北部、大字小野市と大字千束の境にある峠。県道小野市重岡線が通る。標高二七四メートル。町をとりまく峠に比べると、難所というほどではない。重岡・小野市の両盆地からの比高は一〇〇メートル以下で低い。

「延喜式」所載の豊後小野駅に近く、古来日向豊後の交通の要衝であった。伝説では、景行天皇熊襲討征のとき、この峠で満開の老大梅樹をみて、「朕はこの地を梅の里と称せん」と仰せられたのが宇目の地名の由来という。大正時代には、この峠の下にトンネルが通り、戦前までは峠に民家があった。

この峠に宇目町役場がひっそりと建っているが、これには宇目町誕生の苦難の歴史がある。昭和三十年に小野市・重岡の両村が合併して宇目村となり、同三十六年に町政施行。合併はスムーズに進行したが、役場庁舎の建設位置で粉糾した結果、小野市・重岡両村の間点にあたる榎峠が選ばれたというわけ。三十六年六月に庁舎完成、十一月に宇目町発足。現在、峠には町役場・森林組合・商工会・広域消防・グリーンセンターなどの公共施設や榎峠町営住宅・商店・飲食店などがある。(『宇目町誌』)